

2024年1月17日
株式会社エフエネ

**令和6年能登半島地震の影響に伴い被災された地域にお住まいの
お客さまに対する電気料金の特別措置について**

令和6年能登半島地震に伴う災害により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、このたびの地震の影響で災害救助法が適用された地域およびその隣接する地域のうち、お申し出いただいたすべてのお客さまに対して、電気料金等の特別措置を適用させていただきます。昨日時点での災害救助法の適用地域については下記となります。

<対象の地域>

(1)2024年1月1日に発生した災害救助法が適用された地域

【新潟県】新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、加茂市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、
五泉市、上越市、佐渡市、南魚沼市、三島郡出雲崎町

【富山県】富山市、高岡市、氷見市、滑川市、黒部市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市、
中新川郡舟橋村、中新川郡上市町、中新川郡立山町、下新川郡朝日町

【石川県】金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、
能美市、河北郡津幡町、河北郡内灘町、羽咋郡志賀町、羽咋郡宝達志水町、
鹿島郡中能登町、鳳珠郡穴水町、鳳珠郡能登町

【福井県】福井市、あわら市、坂井市

(2)災害救助法が適用された地域に隣接する地域

【新潟県】新発田市、小千谷市、十日町市、阿賀野市、魚沼市、北蒲原郡聖籠町、
西蒲原郡弥彦村、南蒲原郡田上町、東蒲原郡阿賀町、南魚沼郡湯沢町、刈羽郡刈羽村

【福島県】南会津郡只見町

【富山県】魚津市、下新川郡入善町

【石川県】野々市市、能美郡川北町

【福井県】大野市、勝山市、鯖江市、越前市、吉田郡永平寺町、今立郡池田町、丹生郡越前町

【岐阜県】高山市、飛騨市、大野郡白川村

【長野県】長野市、大町市、飯山市、北安曇郡白馬村、北安曇郡小谷村、上水内郡信濃町、

下水内郡栄村

※対象の市町村は、確認時点で災害救助法の適用となった市町村および隣接市町村となります。

上記以外の市町村が本災害における災害救助法の適用となった場合、当該市町村およびその隣接市町村も特別措置の対象地域といたします。

<特別措置の内容>

以下の各社が適用する内容と同様といたします。

- ・[北陸電力株式会社](#)
- ・[東北電力株式会社](#)
- ・[東京電力エナジーパートナー株式会社](#)

・特別処置の申込み方法

本特別措置の適用をご希望されるお客さまは、弊社までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

株式会社エフエネ

TEL: 0570-011-663

営業時間: 10時～17時30分(夏季・年末年始・土日祝を除く)

【参考】

- ・[経済産業省ニュースリリース、令和6年能登半島地震の影響に伴い、新潟県、富山県、石川県及び福井県等一部地域に対して電気料金の災害特別措置の認可を行いました](#)
- ・[内閣府災害救助法の適用状況](#)